書評　アン・ミジョン著（キム・スンイム訳、小島孝夫監修）『済州島海女の民族誌　「海畑」という生活世界　』

塚本　明

本書は、韓国済州島出身の人類学者であるアン・ミジョン氏が、2005年４月から１年間、済州島の北東沿岸の村、舊左邑金寧里に住み込み、潜水漁を営む女性たち（チャムス）を対象に、生業と生活文化、習俗を克明に観察した民俗誌である。調査の前提に2002年以来同地の儀礼を参与観察し、居住後は村の女性たちと共に潜水漁を行い、畑仕事に従事した。儀礼や会議に参加するほか一緒に余暇を過ごし、抗議デモにも加わることなどで村の仲間として受け入れられ、まさにその一員となることで、詳細かつ緻密な調査記録が生み出された。「外から」「上から」ではなく内在的な観察であり、そして安寧理の女性たちの生業と生活の基盤で、神話的、宗教的な空間でもある「海畑」に自ら潜ることで「海からの」視点も獲得したがゆえの、臨場感と迫力を帯びている。

元々は氏の学位論文として著され、済州学研究センター済州学叢書28として公刊されたものだが、済州大学の通訳大学院を修了し、現在は同大学の通翻訳センター特別研究員であるキム・スンイム氏のご尽力で翻訳された。キム氏は、海女に関する国際学会やシンポジウムで優れた通訳として活躍されており、日韓の海女文化交流には不可欠な方である。今回の日本での公刊にあたっては、日本海女の民俗研究で知られる成城大学の小島孝夫氏が監修を引き受けられ、出版社との交渉にも当たられた。わずか数か月という極めて限られた期間での作業であり、いつもながら氏の超人的なお働きには驚かされる。

世界のなかで歴史的に女性の素潜り漁（＝海女漁）が存在したのは日本列島と済州島のみであり（近代以降には鳥羽・志摩海女の進出を契機に、済州島から朝鮮半島への出稼ぎ、定着が進む）、著者が調査対象に安寧理を選んだのも、何よりこの地で海女（チャムス）の漁撈活動が盛んだったからである。

日本近世史を専門とする評者は、10年ほど前から鳥羽・志摩の海女漁、海女漁村の歴史研究を行い、また鳥羽市の海の博物館や関係諸団体と共に、海女文化振興の仕事にも従事してきた。旧知のアン・ミジョン氏とは、フィールドも専門領域も異なるのだが、「海女」に注目する問題意識は氏と多くを共有している。そしてまた本書は、日本の海女文化を考える上でも示唆に富む。文化人類学の研究成果としての意義は他の評者に譲り、ここでは日本、とりわけ鳥羽・志摩との比較から、日韓の海女漁、海女文化の異同の検討と、改めて現代において海女を研究する意義を考えたい。特に、それぞれ自生的に形成されてきた生業のスタイルや自然観の共通性は、海女文化の普遍的な価値として評価することができるだろう。

本書は第１章「研究の目的と方法」にはじまり、第２章「済州チャムスの歴史と社会的コンテキスト」、第３章「村の社会的背景」、第４章「海岸の村の共同漁撈」、第５章「チャムスグッの儀礼」、第６章「海岸の開発と日常との社会関係」と展開し、最後に第７章「むすび」と全７章構成を取り、末尾には日本語版に寄せた著者の「あとがき」と、訳者の「あとがき」、監修者の「解説」、そして索引と参考文献が付されている。以下、必要な限りでの内容紹介を行い、特に第４章～第６章を中心に検討することとしたい。

第１章では研究の理論的枠組みとして、人類学の研究史のなかで海女という漁撈形態の特質を位置付けている。機械文明が高度に発達し、効率や生産性が重視される現代社会において、なお古代以来の素潜り漁法を取るのが海女漁である。著者は、資本主義経済の下で自然環境と融合した狩猟採集的漁撈を女性が行っている点、伝統や慣習を重んじ、漁場という「公有地」を利用、運営してきた生活文化と、その普遍的価値に注目する。

海女はなぜ女性なのか、というしばしば発せられる設問について、一般的には男女の分業関係の展開に加えて、皮下脂肪の相対的厚さゆえの耐寒力に帰する説明がなされてきた。日本の海女に関しては、身体的要因説はほぼ妥当なものと考えられている。だが済州島の海女は政治的、文化的に生み出されたものであった。第２章で研究史が紹介されるように、もともとは男の「浦作人」に加えて「潜女（チャムス）」が海産物採取に従事していたのだが、朝鮮王朝の支配体制の確立と共に次第に男への労役賦課が強まり、18世紀以降には潜水漁は女性にのみ課されるようになったという。そしてひとつの大きな問題は、儒教道徳に覆われていた当時の社会において、自然界でしばしば肌を晒しつつ働くチャムスは、卑しい存在として見られていたことである。

近代以降、済州島の海女漁は、日本の侵略的な経済進出の影響を強く受けることになる。日本漁民の器械潜水漁業が朝鮮海へ進出して鮑や海藻を乱獲し、その結果としての資源の枯渇は、済州島チャムスの陸地（朝鮮半島）への出稼ぎを促した。同時に漁業資源の商品化が進んだためチャムスの経済的な役割も大きくなり、彼女たちの社会組織も明確に形成されていく。

戦後（「解放後」）、韓国では水産共同組合（日本の漁協に該当）が生まれるが、漁業権の取得主体となったのは「漁村契」である。海女たちの集団「チャムス会」は、漁村契の一組織として定着していった。

近年の韓国の海産物生産はサザエを中心に日本への輸出を基盤とし、ワカメやテングサなどの海藻類を含めて、日韓関係や市場の変動の影響が大きい。チャムスの人口は近年減少が著しく、済州島で4～5千人、陸地（半島）を含めて6千人ほどである。高齢化が進み、30歳未満のチャムスは不在で、全体の9割を50歳以上が占める。高学歴化や第三次産業を中心とする就業機会の多様化、社会の都市化、総じて「中央の主流文化による地方文化の従属過程」（チョ・ヒェジョン）である点は、日本でも同様の傾向にあるだろう。評者は、海女文化の振興とは地域の固有文化の保持、そして画一化の流れに抗して文化の多様性を守るための闘いでもあると考えている。

著者がフィールドとした金寧里の概況を記すのが第３章である。地理的景観、先史時代から漁撈と狩猟を営んだ穴居民以来の村の歴史、東西に分かれた村の共有財産たる牧場と漁場、住民の生業、社会組織、神々の儀礼について述べられる。民俗誌としての「本論」を読む上では特に、海と陸とで共有意識が異なる点が重要であろう。調査が行われた５年前に、元々東西に分かれていた村は住民投票により行政的に統合された。だが、村の牧場は共有化されたものの、漁場は統合されなかった。東の漁場は西に比べ資源が豊富だが、一方で陸地は西の土地の方が肥沃だと言う。金寧里において陸と海の利害はつながっており、漁場だけを統合する訳にはいかなかったのである。

金寧里の農地の主要な生産物はニンニクとタマネギで、アワやゴマ、果樹類も栽培している。この村の女性たちは、潮時に合わせてムルジル（海女漁）を行い、それ以外の時間

に畑仕事、家事をこなし、そして儀礼を担う。農作物の収穫時などには20人もの女性労働力が必要になることがあるが、その際には「女性の世帯主」の働きにより労働力の調達がなされた。その際に機能したのが、この地のチャムスが様々な形で組織していたネットワークである。公式なものとしては、元々は住民の自治的・自生的組織であり、水協傘下の「チャムス会」がある。会員になるためには村に居住し、持ち家に住み、漁村契に加入し、チャムス会の審議を経て入会金を払う必要がある。これに加えて、年齢や干支、家門や趣味など様々な共通項に基づき、多様かつ流動的に組織される懇親会があった。

村の共同体信仰として、外来の神で村に鎮座した堂神と、海と山、家で行う儀礼の対象である址神がある。堂神の主なものは女性神であり、それに飲食の供養を捧げるのも女性たちであった。そして址神をシンバン（巫女）と共に祀る儀礼、竈王祭も、女性の世帯主が執行するものであった。

済州島にあっては女性労働力の比重が高いだけでなく、社会組織として女性独自のものが発達し、女性が中心となり儀礼を担っている点に特徴があると言えよう。

第４章からが、著者が金寧里で生活しつつ実見した調査記録であり、特にこの章が全体の中核をなす。大多数のチャムスは、幼い頃の水遊びで自然に潜水技能を身に着けたのだが、高齢化により、ムルジルを伝承する課程は途絶えている。それゆえに、著者が先輩のチャムスからムルジルを教わるのも、苦心が伴った。いわばスパルタ式に細かな説明抜きに出漁させ、収穫には「欲がなければならない」、水中浮上は「生きようとすればできる」、サザエは「捕ろうと思えば捕れる」といった禅問答の如き教えに戸惑いつつも、著者自身がムルジルを習得していく様子が、ユーモラスかつ臨場感溢れる筆致で記される。

金寧里では、潮の状況に応じて１か月に８日ずつを２回、計 16 日の出漁日が決められ、法律で認められた８か月の間、波や潮の様子を見ながら判断し、概ね１年間で平均 90 日未満の素潜りが行われている。船に乗って出漁する「上軍」「中軍」と、海岸沿いで漁をする「下軍」の区分があるが、個別に潜りつつも漁撈行為の状況は互いに意識され、危険に備え、共に資源を守り、管理する「仲間」の漁である。仲間の取り決めに違反した者は「クォル」という罰則が科され、これと仲間内での「評判」が、大きな制裁機能を果たす。そして漁の多寡についての認識も個人による運不運（＝「モジョン」）であり、彼女たち共通の「祖先」として崇める「ヨワンハルマン」（竜王婆さん）の施し次第だと受け止める。それゆえに、著者が初めて出漁した時、また上手なチャムス（上軍）に付いて深い海に出漁し、潜り切れずに漁ができなかった時、仲間のチャムスたちは、さりげなく空の「マンサリ」（網袋）へサザエを入れてくれるのだ。

金寧里のチャムスの漁獲対象は、サザエを中心とする貝類と、ヒジキやテングサなどの海藻類に分かれる。貝類と海藻類とは漁のあり方だけでなく、その権利と出荷・販売額の分配の仕方が大きく異なる。「動く水中生物」である貝類は、「海のものはコンコッ」という言葉で表現されるように無主物であり、チャムスのみが捕獲可能で、先に見つけたものが所有権を持ち、水協を通して出荷して個別に清算される。対して潮間帯を中心に「根づいている」海藻は、チャムスを含む漁村契員全員が権利を持ち、共同で採取、かつ乾燥・販売し、原則として世帯別に分配される。

漁村契の共同性は、海藻採取について最も強く発揮される。潜水するチャムスと潮間帯でのみ採取可能な者とでは労働の強度が異なるが、作業日数や乾燥作業、日当等で調整が

図られる。決められた作業に出ないと「クォルビ」（罰金）が課せられるが、基本的にこれらの作業は女性たちで行われ、男性の関与は極めて限定的である。男手の有無で感情の乖離が生じないようにするためであり、女性中心に労働の連帯を組む方法であると言う。なお、サザエ等の貝類については、自然養殖場を運営し、海水浴客らによる漁場荒らしを監視することも、チャムス会の役割であった。

チャムスたちは儀礼の担い手でもあったが、特に海の神を祀る「チャムスグッ」は、村内外の男性有力者を含む集団儀礼である。この儀礼にアプローチしたのが第５章である。この儀礼の過程で特に印象的なのは「種ドリム」という種播き行事である。海辺（陸地）にアワの種を播くことで、海のなかの貝や海藻が育つことを祈願したものである。チャムスにとって漁撈と農耕は別個のものではなく、密接に結び付いていた。

チャムスたちの海洋資源を収穫する権利は、種播きに加えて、彼女たちが海のなかに居る女性神の子孫であるという神話的信仰にも依っている。チャムスを主体とする儀礼は、彼女たちの集団性を強化し、海への権利を再確認し続ける機能を持った。

チャムスたちが漁を営む海は、無条件で守られている訳ではない。開発をめぐって外的組織との利害関係の衝突を取り扱った第６章では、チャムスの生活組織が複雑で強靭な構造を持つことが明らかにされる。調査が行われた少し前、金寧里のチャムスたちは、養魚場の建造計画に関する契長の対応をめぐり「ネギ派（反対派）」と「ワケギ派（賛成派）」に分裂してしまう。だが、下水終末処理場建設（放流管の埋設地）についての闘いでは、彼女たちの生活の基盤に直接関わる問題であったがゆえに、両派の境界は解消する。また、村の共同牧場の観光開発の計画に対してチャムス会は、島内の環境団体の激しい反対運動に与せず、村の発展のために賛同に回った。昔の牧場は不毛の地となり、海と違ってもはや生産の場ではなかったからである。

チャムスたちは様々な内外の問題に対して、柔軟に集団を維持していた。血縁、親睦会、趣味、宗教、政治的立場などに基づき、ネットワークを重層的に形成していたのである。彼女たちは仲間内での「談話」で公論を形成し、労働や飲食の交換で互恵的関係を維持した。これが金寧里の、そして恐らくは済州島のチャムスたちの、能動性の基盤だったのである。

第７章「むすび」では、それまでの成果を端的にまとめ、充実した調査研究の書を締めくくっている。

さて、済州島と日本列島各地の海女漁は、時期により接点を持ちつつも、基本的にはそれぞれ独自に生まれ、発展してきた漁業形態である。女性の潜水漁について起源や「元祖」を争う議論は全く意味を持たない。だが現在の海女漁の姿は、両国で極めて似通っている。機械的な装置の一切を排し、獲物を採るための簡素な道具のみを持ち、海上の「浮き」と我が身を綱で結び、網袋を身にまとい、ボンベ等は用いず息が続く限りの範囲で素潜り漁を行う。人間自身の身体的能力と感覚、判断力に強く依存する漁撈形態である。近代以降に伝播したウエットスーツや足ヒレ、潜水を助ける錘、水中眼鏡なども、ほぼ共通していると言ってよかろう。漁獲対象物も同様で、その比重に違いはあるものの、いずれも海底の貝類やナマコ、そして海藻類である。

漁獲自体は個々の海女の営為であるが、他の仲間と意識し合いながら漁を営む点も共通

している。「仲間がいなければムルジルもできない」との言葉は印象的である。日本の海女たちも、海女小屋やノリアイ船で結ばれたまとまりが強い。同業者は競争相手ではなく、大自然のなかで互いに見守り合い、危険を回避する仲間なのである。

漁の多寡が、必ずしも海女の技能の優劣や努力の有無にのみ帰せられず、一種の運不運に依るという意識を持つ。そのため「運良く」豊漁を得た海女が、不漁を嘆く者にそっと獲物を分け与える行為は、日本の民俗誌でも報告されている。また、海底に根付く海藻は共同で採取し、漁村契員全員に利益が分配されるが、これも日本漁村で、例えばヒジキやアラメ漁の収益が、氏神祭礼など共同体の必要経費に賄われるという事例とよく似ているであろう。

これらの意識は、所有権が明確な陸地とは異なり、海という「共有」の場での生業ゆえの特質である。そして、共有地の資源を守るために漁場を区切り漁期を限定する規定も、広くみられる。

海女漁村では、潜水漁だけでなく、畑作などとの組み合わせで生産歴が成り立っている。今でこそ農作の比重は低下したものの、鳥羽・志摩の海女は伝統的に畑作や山仕事、漁獲物加工、小商いなどに従事し、家事・育児をしつつ、それらの合間に潜水漁を営んできた。海女漁とは、年間を通して行われる訳ではなく、また一日中専念するような仕事でもない。海中での作業は長時間の従事は難しく、また天候に規定され出漁日も限られる。そうした自然条件に応じ、様々な仕事との組み合わせで海女漁は成り立っていた。特定の作業に特化するのではなく、自然の複雑さに沿って行われるのが海女漁であり、環境から分離せず、自然に内在する漁撈形態なのである。

そして、海中の世界と陸地とは別個に存在するのではなく、有機的につながっている。済州島漁民は、陸地への種蒔きで豊漁を願い、畑地が荒れれば海も荒れてしまうと考えていた。海女に限らず日本の漁民たちも、川を通して山から流れ込む栄養分が海を富ませ、また海岸の森が魚を招き寄せるという知識を一般的に持ち、豊漁を目指して植林を行うことがあった。

栽培や養殖を伴わない漁撈は、自然界から「略奪」する行為であるが、生活空間に近い磯場で身体能力に依存して行われる海女漁は、最も原初的な食料採取の営みであるといえよう。そしてそれだけに、働き方や認識、世界観に至るまで、自然の規定性を強く受けているのである。

本書を一読して最も強く印象に残ったのは、以上述べたように、空間を異にしてそれぞれ独自の発展を遂げてきたにもかかわらず、済州島と日本列島各地の海女との間に横たわる、濃厚な共通性である。そしてそれは、女性による潜水漁に普遍的な要素だと評価できよう。

一方、両国の海女漁、海女文化で最も異なるのは、男（漁師）との関係である。本書を読了した後、まず抱いた疑問は「済州島の男は、いったい何をしているのだろうか？」ということであった。海女の連れ合いや家族の姿が、あまり見えないのである。行政や政治、冠婚葬祭に参加する男は登場するものの、男の働く様相がよく分からない。これは、済州島における男女人口比の偏りや、本書が海女自体に即して叙述されたこともあるのだが、済州島の海女の歴史的な特質でもあるようだ。

鳥羽・志摩では、海中の海女と船上の男とが協働するフナドが最も発展した海女漁の形態だが、韓国では不在である。船頭の下で一艘に十数人が同乗して漁場へ出るノリアイ形態は済州島と鳥羽・志摩双方に存在するが、ノリアイの船頭＝トマエの役割や海女漁に占める位置付けの点で、済州島の男はどうも影が薄い。鳥羽・志摩の海女が口にするような、トマエへの敬意も見られないようである。海女漁の合間に網仕事など男の漁師の手伝いを行う関係も、済州島ではなさそうだ。日本の海女漁は必ずしも女性のみによる漁ではないのだが、この点が両国で決定的に違う。要するに、男女各々の働く形態において、有機的なつながりが濃い鳥羽・志摩（日本）に対し、済州島ではほとんど隔絶しているのである。

それは生業面だけでなく、儀式やその基盤になる組織のあり方にも表れる。自生的に存在しつつ契の組織として定着している「チャムス会」を始め、済州島の海女漁村ではそれぞれが属する多様な懇親会があり、それらの複雑な組み合わせにより社会が成り立っている。チャムスとは儀礼に参加する女性を指すが、本書の叙述中に「女性の世帯主」の言葉がよく使われるように、女性を主体とする組織、また女性によって担われる儀礼が広く存在している。日本の海女漁村では、女性は祭礼行事に参加するものの、一定の制限が設けられ、必ずしもその主体と評価することはできない。

海女漁と他の漁業との折り合いも、漁村では問題になる。鳥羽・志摩漁村では伝統的に、名吉（ボラ）漁の時期・海域には、海女漁を停止するなどの「棲み分け」が行われていた。だが、済州島の海女漁＝ムルジルは、男が営む漁船漁業とは競合しないようである。

総じて、日本の海女漁村に比して済州島では、生業面でも生活組織の面でも、女社会が男社会とは別に確立しており、男女の有機的協働は一般的ではない。これは一面で女性の自立性が高いとも見えるが、そうとばかりは言えないようだ。

一番の問題は儒教道徳の影響であり、それに基づくチャムスへの社会的視線、認識である。そしてこれは、歴史伝統的になぜ日本と済州島にしか海女が存在しないのか、またなぜ男ではなく女が潜るのか、という海女についての根本的な問題とも関わる。そもそも前近代には朝鮮半島（「陸地」）に海女は不在で、流刑の地であった済州島にのみ居たのは、そのようななりわいを営む者への差別的な認識が存在したからであった。儒教道徳の上では、女性が肌を半ば晒し、自然界で労働を営むことに否定的だったのである。日本にも儒教は伝わったが、その浸透は支配者層が中心で、民衆社会の習俗感覚レベルには至らなかった。そして、船を操り、綱や竿で浮上を助けるための腕力を必要とする船上の男と、身体的特長から耐寒力に優れる海女との間に、男女の分業と協働関係が成立した。そして、潜水する女性を特段に低く見ることはない。一方済州島では、王朝による労役賦課という政治的要因で、差別性を伴う女性の海女漁が生まれ、彼女たちは卑しい存在として見られていた。

日本の海女漁は、働く女性の歴史を考える上で貴重な存在であり、またフナド海女漁は最も古い「男女協働参画」の形態であると考える。だが、日韓での違いに鑑みて男女関係史、ジェンダー論のなかでの海女漁をどう評価すべきかは、慎重な検討が迫られよう。

対象としての漁獲物も、鮑が含まれることには違いはないが、その象徴性は大きく異なる。日本では鮑を採ってこその海女という意識が強く、鮑を採れない海女は「ニセ海女」という言葉すらある。それは、「拾う」と表現されるサザエやウニ、ナマコなどに比べて、鮑を採るにはその探し方や道具の用い方に熟練のワザが必要だからである。しかし、資源

の減少や市場原理の影響は日本と済州島で同様なものの、鮑への特段のこだわりは済州島では見られないようである。これは、泉靖一が戦前の調査に基づき著した『済州島』に描かれるように、元々の済州島の海女漁は、畑作肥料用の海藻採取を中心としていたことが影響しているのではなかろうか。

済州道では現在、海女漁の振興のため、鮑稚貝の生産と放流が大規模に行われている。それらが水産経済の面だけでなく、漁業者たちの意識にどのような変化をもたらすのか、興味を抱く。

共同体が漁場を共有するため、漁を営む資格（＝漁業権）は限定され、外部からの新規参入は基本的に拒まれる。日韓双方に見られるこの閉鎖性が、漁場の資源と環境を守る役割を果たすと同時に、海女人口の減少、後継者難の原因ともなっている。

済州島では漁業権を得る条件として、村に居住するのみでなく家を持ち、既婚者であることが求められる。だがこれは元々の原則ではないであろう。現在は若い海女はほぼ居ないのではあるが、家の内に居た娘の海女漁の権利は、歴史的にどのようになっていたのか。本書はあくまで現代の民俗記録であり、「歴史」を問うのは無い物ねだりではあるのだが、現在の状況に至る経緯が不明なのはやや惜しまれる。海女自身のライフヒストリーを含め、年齢階梯集団のあり方、家族関係、とりわけ夫との関係など、実態と歴史的変化を知りたいものである。また、近代以降に済州島海女は釜山や蔚山など朝鮮半島へ出稼ぎに赴き、そのまま定着して海女漁村が新たに生まれていくが、それらと済州島漁村との異同はどうであろうか。

済州島海女は、近代日本国家が植民地統治を敷き収奪を強めた際に、生活を守るために漁撈権を掲げて抵抗した（「チャムス闘争」）。それゆえに彼女たちは現代の韓国において、「抗日」闘争の旗手として評価されてきた。だが本書は、「抗日」という言説により隠れてしまったチャムスの実態に迫る、冷静な記録である。

済州島と鳥羽・志摩との間では、10 年ほど前には日韓海女漁のユネスコ文化遺産登録を目指して連携を深めていた時期があった。だが、韓国では政治的な思惑から日本に先んじて登録する意向が強まり、この問題をめぐる両国間の関係は冷却し、交流が途絶えてしまった。しかし近年、連携の再構築を模索する動きが出始めている。海女文化を通した日韓学術交流のためには、鳥羽・志摩と済州島で海女漁がどのように共通し、何が異なるのか、その認識が必須である。その際に、本書が重要な学術情報を提供してくれることは、間違いない。

海女文化に学術的関心を寄せる者には、一見時代遅れに見える海女漁にこそ、現代社会が抱える様々な課題の解決につながる鍵が潜むのではないか、という認識が共有されているように思う。歯止めなき競争原理に基づく私的利益の追求と、それがゆえの人間疎外の進行という現象の対極に、海女文化がある。

前近代社会では共同体が生業に関わる資産を保持することで、一定の平等性が保たれていた。だが近代以降には農地の私有権が確立し、今では企業型資本が農業を一手に担うようになりつつある。山野にはいまだ共同の入会権が存在するところもあるが、慣習の残存か、さもなければ利権に過ぎず、生産活動とは無縁である。地先漁業権のみが、生産の場

における共有の権利として、現代社会に残っているのである。だがこれとて漁業法「改正」の動きにより危機に瀕してもいる。そうした時代状況だからこそ、なお一層、海女漁に注目が集まるのだ。

2017 年に「鳥羽・志摩の海女漁の技術」は国の重要無形民俗文化財に指定されたが、文化財として評価されるべきは、「何秒潜れるのか」と言う潜水技術や、魚貝を採る技能のみではない。海という「共有地」の資源と環境を守り、眼前の利益に左右されない持続的な働き方、精神的な仲間社会を維持する技能や智恵にこそ、その価値がある。その点では、間違いなく済州島海女も鳥羽・志摩、そして日本列島各地の海女も、共通している。

本書は優れた参与記録に基づく民族誌だが、人類学、社会学の分野のみならず海女文化に興味関心を持つ方々を中心に、多くの読者を得ることを願ってやまない。

（アルファーベータブックス刊、2017 年）

［補注］本稿は平成 30 ～ 33 年度科学研究費補助金　基盤研究（ｃ）（一般）「近世社会における海と山の生業の有機的連関についての研究」（課題番号 18K00960）による成果の一部である。

（つかもと　あきら　三重大学人文学部）